性別によるアンコンシャス・バイアスへの気づき等に係る情報発信等業務委託プロポーザル

	質問	回答	備考
1	・動画の作成について 「性別によるアンコンシャス・バイアス等によりモヤモヤした事例をもとに動画を作成」とありますが、企画提案時ではこちらが任意に選んだ事例で提案するという認識で合ってますでしょうか。 また提案時に本数の指定はございますか。	これってアンコンシャス・バイアス！？川柳コンテスト入賞作品、「みんなで話彩や」で聞き取った声や、その他の事例等から任意で選んだものから内容の企画提案をお願いします。 企画提案書に記載する動画イメージの本数に指定はありませんが、動画イメージを記載しないものは作成の考え方・概要等を記載・説明すること等を想定しています。	
2	・ポスター、チラシのデザイン、作成 ポスター、チラシの紙の厚さはそれぞれ何kgを想定していますか。	ポスターは135kg、チラシは90kg程度を想定しています。	
3	・メディアを活用した広報 年齢などのターゲットはありますか	広報対象は若年層から高齢者まで幅広い層を想定しており、各メディアの活用により訴求効果があると考えられる広報内容についてご提案ください。	
4	・性別によるアンコンシャス・バイアスへの気づき、認知度向上や意識醸成につながる情報発信に関する独自の企画 例えば講演会を企画する場合、講演者のスケジュールや会場のおさえまで企画提案の段階で必要ですか。	実施段階での変更もあり得ると想定されますが、企画提案時点で実施が見込まれる講師や会場等の押さえも含めて企画提案をお願いします。	
5	・プレゼンテーションは、6（1）の提出資料（紙資料）のみで実施とする サンプル動画の提出は不可という認識で合っていますか。	本プロポーザル実施要領7（2）ウのとおり、プレゼンテーションは紙資料のみで実施し、サンプル動画は不可とします。	
6	・ウエブ広告 動画広告を掲載するにあたり、インスタグラム、Facebook、youtubeのアカウントは発注者が用意するという認識であっていますか。	発注者においてアカウントを用意することを想定しています。	